

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目33番13号

株式会社 **中京銀行**

取締役頭取 室 成 夫

第110期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当行第110期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

- 第110期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
本件は、上記事業報告および計算書類を報告いたしました。
- 第110期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類およびその監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期の期末配当金は普通株式1株につき3円と決定いたしました。

第2号議案

株式併合の件

本件は、原案のとおり承認可決され、平成28年10月1日を効力発生日として普通株式について10株を1株の割合で併合することと決定いたしました。

第3号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

- 株式併合に伴い、発行可能株式総数を5億株から5,000万株に変更
- 単元株式数を、1,000株から100株に変更
- 定款変更の効力発生日 平成28年10月1日

第4号議案

取締役10名選任の件

本件は、原案のとおり深町正和、室成夫、小島教彰、永井涼、石川弘、村瀬太一、柴田昌明、若尾俊之、野村克文、尾崎泰宏の各氏が選任され、就任いたしました。なお、野村克文、尾崎泰宏の両氏は社外取締役であります。

第5号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり村田浩子氏が選任され、就任いたしました。なお、同氏は社外監査役であります。

以 上

期末配当金のお支払いについて

1. 口座振込をご指定いただいている株主さまには、「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしておりますのでご確認ください。
2. 口座振込をご指定いただいていない株主さまは、同封の「期末配当金領収証」により払渡し期間中にお早目にお受け取りください。
3. 同封の「期末配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。
株式数比例配分方式を選択されている株主さまにおかれましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。

株式併合に伴う当行株式のお取り扱いについて

当行は、本日開催の第110期定時株主総会において、平成28年10月1日をもって、普通株式10株を1株にすること、および単元株式数を1,000株から100株に変更することについてご承認いただきました。

なお、この株式併合および単元株式数の変更に伴う株主さまによる特段のお手続きはございません。

1. 株式併合による影響等
株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株あたりの純資産は10倍となり、株式市況の変動等他の要因を除けば、株主さまがお持ちの当行株式の資産価値に変動はありません。
2. 株式併合後の株式
株式併合後の各株主さまのご所有株式数は、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株式数に10分の1を乗じた株式数(10株を1株の割合で併合)となります。株主さまがお取引の証券会社等の口座に記録されている当行株式数は、平成28年10月1日をもって株式併合後の株式数に変更されます。
3. 1株未満の端数が生じる場合の処理
株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。
4. 主なスケジュール
平成28年9月27日 1,000株単位での売買最終日
平成28年9月28日 100株単位での売買開始日
株価に株式併合の効果が反映されます。
平成28年10月1日 株式併合と単元株式数変更の効力発生日
5. 株式併合に関するお問い合わせ先
株式併合に関するご不明な点は、お取引の証券会社または以下の株主名簿管理人までお問い合わせください。

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711(通話料無料)
受付時間 平日9:00~17:00(土日祝日を除く)